

外国語試験の免除について

法学研究科

本学法学研究科博士課程前期課程を指定の期間内に修了または修了見込みの者には外国語試験の免除制度があります。

- ・ 一般入学試験:専攻予定科目が国際法の場合、審査により、外国語2科目のうち1科目を免除します。
専攻予定科目が国際法以外の場合、審査により、外国語を免除します。
- ・ 外国人入学試験:国内在住者は審査により、外国語を免除します。

免除希望者は、下記の要領で手続きを行ってください。

1. 免除申請者の資格

本学法学研究科博士課程前期課程を2026年3月に修了した者または2027年3月に修了見込みの者で、本学法学研究科博士課程後期課程への進学を強く希望する者。

2. 免除申請手続き

(1) 申請書類

① 外国語試験免除申請書

- ・ 本案内に添付の用紙に必要事項を記入し、博士課程前期課程における指導教員に所見を記入してもらってください。
- ・ 所見の記入は正の指導教員に依頼してください。ただし、研究休暇等で不在の場合は副の指導教員に依頼してください(正・副とも不在の場合、教務部学部事務2課 法学研究科担当に問い合わせてください)。

② 返信用封筒

- ・ 市販の長形3号の定形封筒に住所・氏名を明記してください(切手は不要)

(2) 申請期間

2026年11月18日(水)～11月20日(金)

- ・ 日本国内から送付申請する場合は、締切日の郵便局消印有効
- ・ 日本国外から送付申請する場合は、締切日必着

(3) 申請方法

市販の封筒を用い、簡易書留・速達で上記(1)の申請書類を下記宛に郵送してください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学教務部学部事務2課 法学研究科担当

(4) 免除の可否

2026年12月1日(火)に上記②の返信用封筒により結果を発送します。

3. 入学試験への出願手続き

- (1) 免除を認められた者は、入試要項に従い、所定の期間内に出願手続きを行ってください。
- (2) 免除を認められた者は、出願時に選択受験科目欄に科目を選択する必要はありません(専攻が国際法の場合は外国語1科目のみ記入してください)。
- (3) 免除を認められなかった場合でも、免除制度によらずに出願することは可能です。

2027 年度 立教大学大学院法学研究科 後期課程入学試験(2027 年春季施行分)

外国語試験免除申請書

2026 年 月 日

私は、立教大学大学院法学研究科博士課程後期課程への進学を強く希望しますので、2027 年度法学研究科博士課程後期課程入学試験(2027 年春季施行分)において外国語試験を免除していただきたく、申請します。

所 属 (該当に○)	立教大学法学研究科博士課程前期課程 法学政治学専攻 2027 年 3 月修了見込み	
	立教大学法学研究科博士課程前期課程 法学政治学専攻 2026 年 3 月修了	
学生番号	(修了者は在籍時の学生番号を記入してください)	
フリガナ 氏 名		
連 絡 先	住所	〒 —
	電話	— — (自宅 ・ 携帯)
	アドレス	電子メールアドレス _____
専攻予定 科 目		
入試区分 (該当に○)	一 般 入 学 試 験 ⇒国際法を専攻予定科目とする者は、該当する科目を○で囲んでください。 受験予定科目 [英語 ・ ドイツ語 ・ フランス語] 免除希望科目 [英語 ・ ドイツ語 ・ フランス語] ⇒国際法以外を専攻予定科目とする者は、該当する科目を○で囲んでください。 免除希望科目 [英語 ・ ドイツ語 ・ フランス語]	
	外国人 A 入学試験 免除希望科目 [英語 ・ ドイツ語 ・ フランス語]	
【指導教員記入欄】 博士課程前期課程における指導教員所見(該当するものの番号を○で囲んでください) 1 博士課程後期課程での研究内容から判断して、免除される外国語を必要としない。 2 博士課程前期課程での指導で、外国語の能力を改めて確認しなくても、後期課程での研究に支障がない。 3 その他(具体的内容を記入してください)		
教員署名 _____		印